

## 公益財団法人花巻国際交流協会 令和4年度事業計画

当協会は、花巻市における国際交流並びに定住外国人への支援を推進し、国際感覚を備えた市民の育成や国際相互理解並びに多文化共生を図り、もって国際化に対応したまちづくりの推進に寄与することを目的として次の7つの事業を進めて参ります。

### 1 国際理解推進事業

- (1) 多文化サロンの開催
- (2) 語学講座の開催

### 2 国際姉妹友好都市等交流事業

- (1) 青少年海外派遣研修事業
- (2) 海外青少年受入交流事業
- (3) 市民等受入事業
- (4) 海外来訪者受入事業
- (5) その他の国際姉妹都市等の交流事業

### 3 定住外国人支援事業

- (1) コミュニケーション支援
- (2) 生活支援
- (3) 多文化共生推進に係る取り組み支援

### 4 国際交流情報提供事業

- (1) 国際交流関係図書貸出
- (2) 国際交流都市等の展示
- (3) 国際交流情報の収集並びに発信

### 5 国際フェア in はなまきの開催

### 6 国際交流団体活動支援事業

- (1) 団体育成費
- (2) 姉妹都市等交流推進事業補助金

### 7 国際交流センター運營業務受託事業

## 1 国際理解推進事業

### (1) 多文化サロンの開催

#### ① 目的

外国人や日本人を問わず、多文化理解に適した講師を迎え、外国語、日本語を交えて気楽に交流しながら、多文化理解や相互理解の機会を提供する。

#### ② 内容

- ・講師より外国文化紹介を始め、文化体験や料理教室などにより多文化理解を深める。
- ・国際交流に関係したスピーチやディスカッションを行い、花巻市民と外国人の交流と相互理解を促進する。

#### ③ 募集方法

市広報、協会情報紙、ホームページ、facebook 等を活用して募集する。

#### ④ 実施時期

年4回

#### ⑤ 費用等

- ・費用：材料代等実費分として徴収（賛助会員は軽減）。
- ・講師：在住外国人、またはその外国文化に造詣が深い方など。

#### ⑥ 参加対象者

- ・定員：各20名程度。
- ・対象：対象者は花巻市在住もしくは花巻市内に勤務する方。

### (2) 語学講座の開催

#### ① 目的

花巻市の国際姉妹都市等における公用語と、定住外国人の多くが母語とする言語を中心に開催し、花巻市の国際交流の活性化や多文化共生を図ることを目的とする。

#### ② 内容

基礎講座（初級）：中国語、英語、ドイツ語（各8回）

#### ③ 募集方法

市広報、協会情報紙、ホームページや facebook 等を活用して募集する。

#### ④ 実施時期

4月～11月を予定。

#### ⑤ 費用等

- ・受講料：テキスト代等実費分として徴収（賛助会員は軽減）。
- ・講師：花巻市国際都市推進員並びに花巻市や近郊在住の外国の出身者。

#### ⑥ 参加対象者

- ・定員：各15名程度。
- ・対象：対象者は花巻市在住もしくは花巻市内に勤務する方。

## 2 国際姉妹友好都市等交流事業

青少年海外派遣事業によりグローバル人材の育成並びに海外青少年受入や姉妹都市等からの市民受入事業等により、相互理解と花巻市と花巻市民の国際化に寄与する。

### (1) 青少年海外派遣研修事業

市内在住の中学校2年生並びに3年生を各6名、合計24名と引率者計4名を花巻市の国際姉妹都市等に派遣する。

なお、派遣は新型コロナウイルス感染症の状況により、派遣実施の可否、時期の見直しを含め協議して対応する。

- ① アメリカ合衆国ホットスプリングス市派遣（国際姉妹都市）  
派遣時期等の詳細は未定（例年の派遣は10月下旬から10日間）
- ② オーストリア共和国ベルンドルフ市派遣（国際友好都市）  
派遣時期等の詳細は未定（例年の派遣は10月下旬から9日間）
- ③ アメリカ合衆国ラットランド市派遣（国際姉妹都市）  
派遣時期等の詳細は未定（例年の派遣は10月下旬から10日間）
- ④ アメリカ合衆国クリントン村派遣（国際友好関係都市）  
派遣時期等の詳細は未定（例年の派遣は10月下旬から9日間）

## (2) 海外青少年受入交流事業

- ① アメリカ合衆国ホットスプリングス市高校生受入  
受入時期等の詳細は未定（例年は6月上旬に15名程度を受入）
- ② アメリカ合衆国ラットランド市中学生受入  
受入時期等の詳細は未定（例年は6月上旬に7名程度を受入）
- ③ アメリカ合衆国クリントン村中学生受入  
受入時期等の詳細は未定
- ④ オーストリア共和国ベルンドルフ市ギムナジウム生受入  
受入時期等の詳細は未定（例年は9月下旬に10名程度を受入）

## (3) 市民等受入事業

- ① アメリカ合衆国ホットスプリングス市民訪問団受入事業  
受入時期等の詳細は未定（例年は9月上旬に受入）
- ② アメリカ合衆国ホットスプリングス市教員受入事業  
受入時期等の詳細は未定（例年は7月上旬に2名程度を受入）

## (4) 海外来訪者受入事業

## (5) その他の国際姉妹都市等の交流事業

国際姉妹都市等の学生と花巻市内の学生の国際交流支援並びにその他、国際姉妹都市等の交流事業支援

## 3 定住外国人支援事業

### (1) コミュニケーション支援

#### ① 目的

日本語に不安のある定住外国人に対して、基礎的な日本語を学習する場を提供するとともに、受講生同士等と気軽に意見交換をする場を設け、情報交換および仲間作りの機会を提供する。

また、日本語が母国語または堪能な花巻市民を対象に、定住外国人に対して日本語および生活支援を行える人材を育成する。

#### ② 内容

ア 定住外国人を対象に日本語講座8回（入門・初級・中級）、生活講座1回、日本

文化体験講座1回を開講

- ・対象：花巻市在住もしくは花巻市内に勤務する外国人
- ・定員：15名程度
- ・費用：無料
- ・講師：市内日本語指導者等を講師とする。

イ 日本語話者を対象に、外国人生活支援ボランティア養成講座を開講

- ・対象：花巻市在住もしくは花巻市内に勤務する方
- ・定員：15名程度
- ・費用：無料
- ・講師：大学教授や定住外国人支援に造詣が深い方を講師とする。

### ③ 募集方法

市広報、協会情報紙、ホームページや facebook 等を活用するほか、以前の参加者を対象としたダイレクトメールにより募集する。

### ④ 実施時期

6月～2月

## (2) 生活支援

### ① 外国人相談窓口

外国人にとっての統一相談窓口として随時受付、内容によって適切な行政窓口、専門家等を紹介する。

### ② 生活情報の提供

FMはなまき「外国語インフォメーション」等の翻訳・通訳の依頼に協力し、必要な情報等を提供する。

## (3) 多文化共生推進に係る取り組み支援

### ① 目的

日本人と外国出身者の相互理解の下、花巻地域の活性化と国際化に資するため必要な取り組みを支援する。

### ② 内容

ア 技能実習生の受入企業や団体等へのヒアリングを通じた多文化共生推進の課題やニーズの把握。

イ 多文化共生を推進する計画等策定のため必要な市民参画によるワークショップ等の実施。

## 4 国際交流情報提供

(1) 国際交流関係図書貸出

(2) 国際交流都市等の展示

(3) 国際交流情報の収集並びに発信

① 機関紙「STAR WING」を毎月発行し、紙媒体で配布するとともに協会ホームページに掲載する。

② ホームページや facebook などの SNS を活用する。

## 5 国際フェア in はなまきの開催

- (1) 開催日時  
令和5年2月下旬（国際姉妹友好都市等交流事業の進捗により調整する）
- (2) 開催場所  
花巻市交流会館
- (3) 目的  
市民が諸外国を身近に感じることができる機会を提供し、外国出身者が訪れて滞在し易いまち並びに生活し易いまちの実現を目指す。
- (4) 主催  
公益財団法人花巻国際交流協会（実行委員会による）
- (5) 内容  
青少年海外派遣事業で派遣された中学生の派遣成果の発表並びに市民が諸外国の文化や情報を体験することのできる総合的なイベントとする。

## 6 国際交流団体活動支援事業

- (1) 団体育成費
  - ① 目的  
花巻市民の国際交流活動を推進する事業に要する経費の一部について助成することにより市民の国際理解と国際感覚の醸成を図る。
  - ② 助成対象  
市内に事務所を置く団体で、花巻国際交流協会の事業に対し積極的な協力が期待できる団体とする。
  - ③ 助成金額  
原則として、事業費の2分の1以内で、1事業5万円を限度とし、予算の範囲内で交付する。
- (2) 姉妹都市等交流推進事業補助金
  - ① 目的  
花巻市と姉妹都市又は友好都市提携を結んでいる都市との交流事業等に要する経費の一部を補助することにより、市民の国際理解や国際感覚の醸成を図る。
  - ② 助成対象  
団体代表及び構成員のほとんどが花巻市民で構成される花巻市内の団体で、花巻国際交流協会の事業に対し積極的な協力が期待できる団体とする。
  - ③ 助成金額  
原則として、事業費の2分の1以内で、1事業10万円を限度とし、予算の範囲内で交付する。また、同一の補助対象団体に対する補助は、同一年度において1団体20万円を限度とする。なお、公的機関から補助金等が交付される場合は、その補助金の額を控除して助成する。

## 7 国際交流センター運營業務受託事業

花巻市から花巻市国際交流センター運營業務を受託している。内容は次の通り。

- (1) 花巻市国際交流センターの下記業務に関すること。
  - ① センター内の案内、整理等

- ② 書籍等のセンター内での閲覧及び貸出
  - ③ 窓口受付業務(日本人、外国人)
  - ④ 国際センターの利用調整
- (2) 国際交流関係団体への協力業務
  - (3) その他国際交流に関する事業企画・実施
  - (4) 定住外国人支援業務